市民参画推進に関する市民会議　（２３年度　第１回）　会議概要

（日程・場所・出席者）

（日　程）　平成２３年７月８日（金）14:00～15:30

（場　所）　鹿児島市役所　東別館11階　1102会議室

（出席者）　委員１２名

（事務局）　市民協働課

（会議の次第・配布資料）

【会次第】

①　これまでの市民参画手続の実施状況
②　２２年度の市民参画手続の実施状況
③　２３年度の市民参画手続の実施予定
④　その他

【配布資料】

資料１　これまでの市民参画手続の実施状況
資料２　２２年度の市民参画手続の実施状況
資料３　２３年度の市民参画手続の実施予定

（協議の概要）

	委員の意見・質疑等
	【 これまでの市民参画手続の実施状況・２２年度の実施状況 】、【２３年度の市民参画手続の実施予定】
1	「第五次総合計画」は、23年度、既にパブコメを実施しているようだが、どのような意見が出ているのか。 （事務局回答） 所管課の政策企画課において意見を分類し、現在、取りまとめている段階である。
2	「総合計画」については、ホームページを見ると多くの意見が寄せられており、よく整理して掲載されていた。 （事務局回答） 平成２２年度に実施した市民参画手続の結果については、既にまとめられて公表している。
	【その他】
3	この会議の使命は二つある。ひとつは、市民参画手続を実施した個々の施策をどう見るか。もうひとつは、市民参画手続が全体としてどのように展開されているか。市民参画手続の対象になりうる施策について、ほぼ実施されているのかということが重要である。 １番目についてはこれまでもやってきているので、２番目の課題を検討していく必要がある。今後は、それに関わる情報を出していただければと思う。
4	条例を制定した当初は戸惑いがあって、市民協働課はやってほしいが、所管課はなかなかやろうとしないということがあったと思うが、今はどうなのか。 （事務局回答） 以前、天文館の清滝川通りの整備について、パブリックコメントをすべきではないかという立場で担当課と協議を行った。当時は、河川の上に蓋をして駐車場として使用しており、担当課は道路に面した住民たちへの説明会で十分だとの解釈をした。 もうひとつは、ＪＴ跡地に移転する市立病院と交通局電車部門の間の部分を緑地として整備する計画があり、パブリックコメントにかける必要があるかという議論があった。担当課は、公園整備ではなく、空スペースの有効活用という解釈で、転用可能にしておきたいという考えだった。 条例の第7条で市民参画手続の対象を決めており、それを判断をするのは担当課の課長になっている。判断に迷った場合は、市民協働課と協議するという形をとっている。

（協議の概要）

	委員の意見・質疑等
５	鹿児島市では市民参画条例を制定し、比較的早い時期から市民を行政のパートナーと位置付け、市民意見を最大限聞くことに取り組んできたが、心配なのはマンネリ化してしまうことだ。ルーティーンワークだけやっておけば、市民参画が得られたというような認識では、“市民はパートナー”という意味が薄れてくる。やはり、絶えず緊張感を持って市民参画手続をやることが大事だ。 これまでも、個別の地域の施策について市民全体の意見を聞くことが適切なのかということに悩んできた。パブリックコメントや意見交換会の使い分けは非常に難しいし、これからも同じようなケースは出てくるのではないか。
６	23年度に市民参画手続を予定している「観光未来戦略推進事業」と「グリーン・ツーリズム推進事業」は、お互いに関連があると思うが、施策は分かれて作るものなのか。グリーンツーリズムは観光の分野に含まれるのではないかと思うが、担当の課を独立して設置した目的はどのようなものか。 （事務局回答） 元々は人が交流することで農村部を活性化させようと農林部で取り組んでいたが、農村と都市部との交流を促進するため“グリーンツーリズム推進課”を設置し、新たに観光交流部を設け、観光部門との連携を図っている。
７	結果の数字を見ると、各課がより多くの市民に意見をもらうために、どんな努力をしているのかが分からない。バリアフリーや、高齢者・障害者が対象となる施策では、市の考えや、意見を求めていることが当事者の方々にどれぐらい伝わっているのか。「HPと市民のひろばで広報している。」と言うが、もっと努力が必要ではないのか。
８	本当に市民の意見を聞くのなら、市としても市民会議としてもどういう方法があるのか、検討していかなければならない。
９	この条例や会議は、ある面では上手くいっていて、たくさんの施策について市民参画をいただいている。しかし、過去の市民参画手続の実績や次年度の予定を聞いて、我々は何をしたらいいのか。 条例第７条のガイドラインをもう少し（詳しく）定めるなど、そろそろ制度を見直す時期にきているのではないか。 （事務局回答） 条例を定めた時に「運用の手引き」を作っており、その中で、項目ごとに解釈や運用について書いているが、８年が経過して変えた方がいいというところもあろうかと思う。条例改正も視野に入れ、このままでいいのか検討してまいりたい。

（協議の概要）

	委員の意見・質疑等
10	条例があること自体に意義がある。手続の方法はある程度定着している一方で、マンネリ化しているところもある。市民参画手続を実施した施策について、施策に反映したものの事例があればいいと思う。 パブリックコメントの応募が少ない施策は、公表資料が難しすぎたのか、興味のある人がいなかったのか。意見が出なかった場合の取扱をどうするのか、考えた方がいいのではないか。
11	意見の提出が少ないことについては、意見募集をしていることの周知が十分なされていないのではないかという視点から、今までも議論をしてきた。 しかし、市民の皆さんの関心の度合いもあるので、なかなか難しい面があるが、何故、意見が出てこないのかを検証していくことも大切だ。
12	委員をすることで、市民参画手続について知ることができたが、多くの市民はそのことを知らないのが実態だと思っている。自分のラジオ番組でも、一度取り上げてみたい。 また、この会議でも、紙コップの節約や節電などエコに取り組んではどうか。
13	パブリックコメントが市民にどれだけ周知されているのか。以前、事務局から「知らない人は７割」と説明があったが、本当に３割が知っているのなら上々だと思う。
14	今の状態で良いと思うのか、せっかくの市民の皆さんの貴重な意見を少しでも反映させたいのか。どこに考え方を置くかで変わってくる。
15	意見数を見ると、まだまだ市民に浸透していないのではないか。パブリックコメントで「基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの」に分類された数が多いようだが、何か新たに（施策に）取り入れたものがあるのか知りたい。
16	先ほどから、意見数が少ないのではないかという指摘があるが、今まで施策に反映された市民意見を、冊子にまとめてはどうか。意見の言いっ放し、聞きっぱなしではなかなか積極的に出していただけないのではないか。

（協議の概要）

	委員の意見・質疑等
17	条例施行から８年が経ち、策定時のイメージと運用による感じの違いはある。７条については、行政への市民参画を進めるための条例なのだから、対象施策の判断は、行政の側ではなく、市民の側にその選択がなければ難しいと思っていた。 市民会議は、評価機関としての位置づけをイメージしていたので、市民参画がどれだけ推進されているかの評価をどうしていくのか。対象施策数や実施した実績、施策ごとのテーマなど、評価の視点は色々あると思う。市民会議が、評価機関としての役割を果たせるような形にしていく必要がある。そのために、対象施策や７条の運用について、これから考えていった方がいい。 また、パブリックコメントは、条例が無かった以前のことを考えると着実に浸透していると認識しているが、さらに市民の関心を高めるために、出された意見が施策に具体的に反映された事例集のようなものは、ぜひ作ってほしい。市民にとって、行政への市民参画の意味や、その重要性が実感できるのではないか。
18	本当に市民の声を聞くとすれば、実際に市民が生活している感覚のもとで、具体的な夢を書いてもらう。そういうことは、パブリックコメント等の条例の手法だけでいいのかということも、検討していかなければならない。 （事務局回答） ２年後が市民参画条例の施行１０周年に当たるので、来年度はそれに向けての準備作業の年になる。これまで行ってきたことの評価と反省をする年にしてはどうかと思っている。